

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者センター維持管理				整理番号	157	枝番号		
担当部署名		区民生活部生活経済課		コード	051807	連絡先電話番号	3398-3141	昨年度整理番号	161	
係名 消費生活係					上位施策名			No		
予算事業名 消費者センター維持管理					コード	18750	消費者行政の充実			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 47年度				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等					
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(1) 消費者基本法					
	区内在住・在勤・在学者及び消費者団体等				(2) 杉並区立消費者センター条例					
	区内在住・在勤・在学者及び消費者団体等				(3) 杉並区立消費者センター条例施行規則					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナーを常時提供する。来所による消費者相談に対応する。					事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供するとともに、多くの区民に消費者センターの存在や活動内容を理解してもらう。					
活動指標名(式)					成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標					
(1) 開館日数					(1) 教室、グループ活動室の利用率(年間の利用件数÷延室数)					
(2)					(2) (代) m ² あたりの維持経費					
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%	
					計画	実績				
指標	活動指標(1)		日	249	248	359	358	358		
	活動指標(2)									
	成果指標(1)		%	57	51	60	42	50		
	成果指標(2)		円	58,184	60,124	47,595	31,366	23,079		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	29,034	30,002	46,149	30,413	22,378	特記事項 <small>(指標、事業費等の変化の理由など)</small> 平成16年4月に消費者センターは複合施設の3階に移転した。複合施設であるため、消費者センターのみの利用者数の把握が困難になったため、成果指標(2)を(代) m ² あたりの維持経費に変更した。	
	(内) 委託費		千円	1,259	629	18,085	15,961	17,784		
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	9,083	8,994	9,100	9,100	9,100		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 ++		千円	38,117	38,996	55,249	39,513	31,478		
	単位あたりコスト ÷		円	153,080	157,242	153,897	110,372	87,927		
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引: 一般財源 -		千円	38,117	38,996	55,249	39,513	31,478			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の16年度達成率%	99.7	活動指標(2)の16年度達成率%		16年度予算執行率%	65.9		
			予算執行について、旧センターが入居していた民間の賃借ビルの一室の原状回復工事が、予定より小規模で行われた。							
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			・貸出施設及び情報資料コーナーの管理について、NPOに委託しているが、より施設を利用しやすいものへと変えていくため、複合施設関係課で検討を行い、情報資料コーナーの有効活用を図るのに一部を改修工事を行なった。 ・予算については、原状回復工事に関する経費が削減された。							

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度までは昭和40年に建設され昭和47年に入居した民間の賃借ビルの一室であった為、設備や機能面に限界があり、老朽化による小修繕等の対応では不十分だった。16年度からは区の新規施設に移転し、スペースの拡大や設備の拡充、貸し室等開設時間の延長など機能面が充実した。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	消費者活動の拠点として、また、学習の場として身近にある消費者センターは大きな役割を果たしている。
	今後の予測	新センターはスペースの拡大や設備等の充実が図れ、また、立地条件も良く、旧センターに比べわかりやすい場所にあるので、消費者団体の活動拠点としてはもちろん、それに限らず、貸し室等利用の増加が見込まれる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 区民の消費生活に係わる相談や知識及び最新情報を得る区で唯一の窓口として、消費者センターの役割は重要である。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: NPOへ委託している内容及びその他に委託可能か、検討の余地があると考えられる。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 消費者センターは消費者活動を支援するのが目的であり、そのために利用する貸し室は無料が原則となる。また、16年度からは、空き室について目的外利用の貸出しを行い使用料を徴収している。
	(4) コストを下げる余地はあるか	理由または具体的内容:
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	理由: 理由または具体的内容: 貸出施設及び情報資料コーナーの管理についてNPOに委託している。
	(6) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み 既に貸出施設及び情報資料コーナーの管理についてはNPOに委託しているが、その内容及びその他に委託可能か検討の余地があると考えられる。今後は施設利用の増加が見込まれるため、常に良好な施設管理と複合施設全体の安全管理面を重視する必要がある。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか)に 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 貸出施設及び情報資料コーナーの管理についてNPOへ委託しているが、その内容を再検討し、より施設を利用しやすいものへと変えていく。そのためには、一部改修工事を行なった情報資料コーナーについて、更なる有効活用を図るため、展示スペース等の貸出しを試行運用していく等、現在のあり方を抜本的に見直す必要がある。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 複合施設であるため、管理運営について他課との調整が必要である。	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	予算の増減はなしとするが、今後、情報資料コーナーのあり方等検討していくうえで増減することもあり得る。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費生活に関わる相談				整理番号	158		枝番号				
担当部課区民生活部生活経済課		コード	18850		連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	162				
係名 消費生活係					上位施策名				No				
予算事業名					コード	18850		消費者行政の充実			64		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 47 年度				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(1) 消費者基本法 (2) 消費者契約法 (3) 杉並区立消費者センター条例								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 消費者が商品やサービスを購入し又は利用する場合に生ずる安全、品質、計量、価格、表示、契約などに関する相談を受け付け、適切な助言や斡旋等をおこなう。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 相談者の意思を尊重し、被害の救済、損害の回復及び利益の保護を図る。								
	活動指標名(式) (1) 相談受付件数 (2)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 相談処理率(処理件数÷相談件数) (2)								
区分		単位	14年度実績		15年度実績		16年度		17年度計画		目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%	
							計画	実績					
指標	活動指標(1)		件	4,414	6,708	7,000	8,768	9,000	9,000	97.4			
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		%	92	100	100	100	100	100	100	99.6		
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,815	1,428	1,003	863	995	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)				
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.40 5.00	1.40 6.00	1.40 6.00	1.40 7.00	1.40 7.00					
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	12,716	12,592	12,740	12,740	12,740					
		非常勤職員分	千円	14,675	16,554	17,280	20,160	20,160					
	総事業費 + +		千円	29,206	30,574	31,023	33,763	33,895					
	単位あたりコスト ÷		円	6,617	4,558	4,432	3,851	3,766					
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0					0
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0					0
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0					0
差引:一般財源 -		千円	29,206	30,574	31,023	33,763	33,895						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	125.3	活動指標(2)の16年度達成率%		16年度予算執行率%	86.0	全国消費生活ネットワークシステムの有効活用や相談員の研修等により処理能力は向上しているが、相談内容の複雑化等により解決するまでに長時間を要するケースも増えている。また、14年度は4,414件の相談を受け付けたが、16年度は8,768件と近年相談が急増する中で処理に費やせる時間の確保が難しい状況あった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		国民生活センターの専門研修8回、都の消費生活相談員担当職員研修6回、都区アドバイザー検討会12回に参加に専門知識の習得に努めた。また、17年度の弁護士による専門相談員へのアドバイザー制度は、12回開催を予定している。											

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和43年の「消費者保護基本法」の制定以来、「特定商取引法」、「製造物責任法」等が制定され、さらに平成13年には、「消費者契約法」が施行された。平成16年には法律名も「消費者基本法」となり、消費者保護の法整備が図られる。しかし、消費者被害は複雑多様化して件数も大幅に増加している。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	消費者被害を最小限にいとめ、トラブルの早期解決のための相談窓口は、身近な地域の消費者センターが必要である。相談の受付時間、受付方法の拡大が求められている。
	今後の予測	経済社会のグローバル化、高齢化、情報化など、消費者を取り巻く経済社会が進展し、また、長期化する経済の低迷、失業率の高まりのなか、消費者相談はきわめて複雑、多様化し、今後ますます増加するものと思われる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 区民の消費生活に関わる被害の救済や利益の保護を図っている。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 多様化・複雑化する相談に対応するため、研修等の充実をし相談員の知識の習得と資質の向上を図る。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 消費者相談という事業の性格上、受益者負担にはなじまない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容: 相談員の接客技術を向上することで、相談にかかる時間を短縮する。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難) (具体的内容) 協働等の相手 協働等の形態	理由または具体的内容: 相談を担当する職員は、消費生活相談員・消費生活アドバイザー等の資格を有し、専門的な知識をもって相談に対応している。多様化・複雑化する相談に一般の消費者が対応することは困難である。
	(6) 協働等の相手 協働等の形態	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 相談件数の増加と新しく発生すると予想される相談に対応するために、情報の収集と事例研究を積み重ね、相談員の資質の向上を図る。 17年度には、相談員に対する弁護士のアドバイザー制度を有効に活用する。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 相談件数の増加により、相談員の相談対応時間が増え、知識の習得に費やす時間を確保することが困難となっている。弁護士による相談員へのアドバイザー制度は、これを補完するものとして有効である。	
18年度方針	(1) 18年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	予算については増減なしとするが、弁護士によるアドバイザー制度が有効であれば、増額することもあり得る。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者講座・特別消費者講座等、消費者教育の普及				整理番号	159	枝番号		
担当部課名		区民生活部生活経済課		コード	051807	連絡先電話番号	3398-3141	昨年度整理番号	163	
係名 消費生活係				上位施策名				No		
予算事業名 消費者行政				コード	18850	消費者行政の充実				64
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 44年度				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等					
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(1) 消費者基本法 (2) 消費者契約法 (3) 杉並区消費者センター条例					
	区内在住・在勤・在学				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 消費者講座9回、連続講座11回、出前講座26回				消費者としての意識の向上と正しい知識の習得 特別消費者講座では、消費者活動する区民を育成する。					
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
(1) 連続講座募集人数 (平成14、15年度はリーダー養成講座募集人数)				(1) 連続講座参加人数 (平成14、15年度はリーダー養成講座修了者数)						
(2) 講座開催数				(2)						
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%	
指標	活動指標(1)		人	30	25	計画 35	実績 35	30		
	活動指標(2)		回	31	48	37	46	49		
	成果指標(1)		人	35	29	35	29	30		
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	640	2,014	3,065	2,009	2,952	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 特別講座を「リーダー養成講座」から「連続講座」に変更したため、活動指標(1)について、参加人数から募集人数に変更した。また、成果指標(1)についても、講座修了者人数から参加人数へ変更し、成果指標(2)は削除した。	
	(内)委託費		千円							
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	18,166	17,988	9,100	9,100	9,100		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 ++		千円	18,806	20,002	12,165	11,109	12,052		
	単位あたりコスト ÷		円	626,867	800,080	347,571	317,400	401,733		
	財源	受益者負担分		千円	74	37	45	62		45
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	74	37	45	62		45
差引:一般財源 -		千円	18,732	19,965	12,120	11,047	12,007			
受益者負担比率 ÷		%	0.4	0.2	0.4	0.6	0.4			
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	100.0	活動指標(2)の16年度達成率%	124.3	16年度予算執行率%	65.5	講座開催数は実績計画を上回った。 予算執行については、東京都の講師派遣事業等を利用し、節減に努めた。		
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		・平成15年度は消費生活行政あり方検討会の報告を踏まえ、「くらしの情報リーダー養成講座」を実施したが、平成16年度は参加者どうしで仲間づくりをするとともに、消費者活動のきっかけづくりになるように連続講座「かしこい消費者」を実施した。 ・新センターオープン記念行事として、消費者グループ等とともに講座を実施した。 ・消費者センターのホームページを開設し、情報の迅速な提供に努めた。								

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	自己責任を伴う社会に転換が進んでいる。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	消費者は生活に役立つ講座(金融、保険)や、参加型の講座(実験や料理関係等)の希望が多い。
	今後の予測	消費者のニーズに合った講座と、ニーズだけでなく、活動する消費者を育成する講座も同時に取り入れる必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:メディアを通して情報が情報が溢れるほど提供されているが、事業者側からのCMが圧倒的に多い。消費者が知りたい情報の手段として消費者教育は不可欠である。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 実施主体の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:消費者グループ等と行政の協働により成果を向上させることが可能である。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:平成12年度から特別消費者講座の資料代等を参加者負担としている。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容)	理由または具体的内容:消費者との協働によりコストを削減することは可能である。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) 協働等の形態 協働[その他](具体的内容)	理由: 理由または具体的内容:平成16年度はくらしの情報リーダー養成講座の修了者を中心とした消費者グループが幾つか結成され、そのうちのグループと区との共催で、講座を実施した。
	(6) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) 協働等の形態 協働[その他](具体的内容)	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み 消費者グループや講座修了者等との講座の企画等、行政と協働して実施する。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・消費者としての意識の向上や正しい知識を習得してもらい、消費者活動のきっかけづくりとなるような動機付けを行なうために連続講座を実施する。さらに、参加後のフォロー講座を実施し、充実を図る。 ・講座の企画等に消費者グループ等との協働を図っていく。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 既存の消費者グループと新たに活動を開始するグループとの調整	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	予算の増減はなしとするが、今後、講座の協働の進め方によっては増減することもあり得る。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者啓発印刷物の発行				整理番号	160		枝番号						
担当部課名		区民生活部生活経済課		コード	051801		連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	164				
係名				消費生活係				上位施策名		No					
予算事業名				消費者行政				コード		18850		消費者行政の充実		64	
事務事業の概要	事業開始年度			<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		47年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業							
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等									
	対象			<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 消費者基本法									
	区内在住・在勤・在学者及び消費生活団体等					(2) 杉並区立消費者センター条例									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）			消費者被害の未然防止のため、消費者啓発リーフレット等を作成し配布している。		(3) 杉並区立消費者センター条例施行規則									
活動指標名(式)			(1) 啓発リーフレットの発行部数		(2)		事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）								
成果指標名(式)			(1) (代)啓発リーフレットの発行部数		(2)		区民が消費生活に関する必要な知識を身につけ、消費者被害の未然防止が図られている。								
成果指標名(式)			(1) (代)啓発リーフレットの発行部数		(2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
区分			単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%					
指標	活動指標(1)			部	44,100	45,100	45,100	45,100	45,100	45,100	100.0				
	活動指標(2)														
	成果指標(1)			部	44,100	45,100	45,100	45,100	45,100	45,100	100.0				
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費			千円	1,045	1,058	1,424	959	1,424	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)					
	(内)委託費			千円											
	職員数(常勤 非常勤)			人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40						
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)			千円	3,633	3,598	3,640	3,640			3,640			
		非常勤職員分			千円	0	0	0	0			0			
	総事業費 ++			千円	4,678	4,656	5,064	4,599	5,064						
	単位あたりコスト ÷			円	106	103	112	102	112						
	財源	受益者負担分			千円										
		国・都等からの支出金			千円										
		特定財源計 +			千円	0	0	0	0			0			
差引:一般財源 -			千円	4,678	4,656	5,064	4,599	5,064							
受益者負担比率 ÷			%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)				活動指標(1)の16年度達成率%	100.0	活動指標(2)の16年度達成率%		16年度予算執行率%	67.3						
				啓発リーフレットについては、国や都で作成したリーフレットを利用し、杉並区立消費者センターの住所・電話番号等の印刷を外注せず、製版印刷機で印刷し、経費を削減した。											
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)				消費者センターのホームページを開設したこともあり、既存の印刷物の発行の必要性や部数、配布対象について検討した。その結果、17年度予算に増減はないが、最近増加している若年層の消費者被害を未然に防止するため、小学校高学年及び中学生を対象とした啓発リーフレットを作成することとした。											

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会環境の変化により消費生活に関するトラブルは多様化しており、啓発リーフレットの内容・発行部数・配布先も変化してきている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	迅速な情報の提供が求められている。
	今後の予測	区民が情報を入手する手段は多様化しており、インターネットなどの新たな媒体を活用した情報提供が求められる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 消費者被害の未然防止に大きな役割を果たしている。同時に区民に消費者センターを知ってもらうことにより、被害が拡大する前に的確に相談に応じることが可能となる等施策に大きな貢献をしている。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 消費者センターのホームページを活用することにより、重要な情報をいち早く提供できる。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 消費者啓発印刷物の発行は消費者被害の未然防止や消費者啓発のために発行しており、有料化にはなじまない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容: 印刷部の発行部数の見直しや、発行そのものの有効性を検討することにより、コストを削減することができる。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)(具体的内容) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) 協働等の形態 協働[事業協力](具体的内容)	理由: 15年度は情報紙「くらしの窓」の編集を講座修了者との協働で作成した。しかし、16年度については実施に至らなかった。 理由または具体的内容: 印刷物の企画、編集段階で協働することができる。
	(6) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) 協働等の形態 協働[事業協力](具体的内容)	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み 17年度については、15年度と同様、情報紙「くらしの窓」への掲載記事作成について16年度の講座修了者の協力を得る予定である。

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 既存の印刷物の発行の必要性や部数、配布対象等について検討した結果、17年度は小学校高学年及び中学生を対象とした啓発リーフレットを発行する。また印刷物に代わる啓発ツールとして、16年度に開設した消費者センターのホームページを積極的に活用していく。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 小学生、中学生に対する啓発に関しては、教育委員会との連携が不可欠である。今後連携を強化し、出前講座等も活用して積極的に対応していく。	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者グループ育成・支援				整理番号	161		枝番号			
担当部課		区民生活部生活経済課		コード	051801		連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	165	
係名 消費生活係				上位施策名				No				
予算事業名 消費者行政				コード	18850		消費者行政の充実				64	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成			47 年度			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等								
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他			(1) 消費者基本法								
	区内の消費者団体・グループ			(2) 杉並区立消費者センター条例								
				(3) 杉並区立消費者センター条例施行規則								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
・消費者グループの活動の場として、教室・グループ活動室を提供する。 ・消費者グループの自主的な活動を支援するため、学習会への講師派遣、講師謝礼の助成を行う。				消費者グループの活動が活性化し、消費者が「自立した主体」として積極的に活動している。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) グループ活動室の消費者団体利用件数				(1) グループ活動室の消費者団体利用率								
(2) 消費者グループ学習会講師派遣件数				(2)								
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%			
					計画	実績						
指標	活動指標(1)		回			490	550	600	81.7			
	活動指標(2)		回	8	4	8	4	8	8	50.0		
	成果指標(1)		%			23	30	40	57.0			
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	90	72	157	72	492	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 16年4月に消費者センターはあさんぶる荻窪に移転した。休日の開館と利用時間の延長を実施した。 第1・第2・第3教室については、目的外の一般利用を開始したため、活動指標(1)と成果指標(1)については、グループ活動室の消費者団体の利用件数と利用率に変更した。			
	(内)委託費		千円									
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	3,633	3,598	3,640	3,640			3,640	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0	
	総事業費 ++		千円	3,723	3,670	3,797	3,712	4,132				
	単位あたりコスト ÷		円				7,576	7,513				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	3,723	3,670	3,797	3,712	4,132					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%			活動指標(2)の16年度達成率%			50.0	16年度予算執行率%	45.9		
		消費者グループ育成・支援の事業内容は学習会講師謝礼の補助であり、グループの申請に基づく補助事業である。平成16年度は8回の申請を予定していたが、4回の申請しかなかったため、執行率は45.9%にとどまった。										
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		講座の企画・実施については消費者団体との協働によって3回実施した。										
		17年度は調査研究費が予算化されており、「食の安全」をテーマにした調査研究を消費者センター・消費者グループ・保健所との連携により実施する。調査研究結果はすぎなみ生活展等で発表する予定である。										

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成16年6月2日、「消費者保護基本法」が「消費者保護法」として改正施行された。「安全の確保等を消費者の権利として尊重すること」「消費者の自立を支援すること」が基本理念として掲げられた。消費者を保護の客体から自立した主体となるよう、消費者を支援することが求められている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも無料で活用できる場を提供して欲しい。 ・他団体との交流の場が欲しい。
	今後の予測	消費者の自立を支援しつつ、センターと消費者が良きパートナーとして協働することが求められる。センターは、消費者の自立のための環境整備を行うとともに、協働領域を明確化し、消費者が自主的に活動できるよう支援する必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:消費者グループ活動の活性化を図ることは、自立した消費者を育成する上で重要である。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:講座の企画・実施を消費者グループとの協働で行う。これにより、センターの講座を効率的に開催することができ、また、消費者グループの育成にもつながる。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:グループの育成・支援については、受益者負担になじまない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容)	理由または具体的内容:消費者団体との協働によりコストを削減することは可能である。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) 協働等の形態 協働[事業協力](具体的内容)	理由: 理由または具体的内容:講座の企画・実施を消費者グループとの協働で行うこと自体が、消費者グループの育成・支援になる。
	(6) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) 協働等の形態 協働[事業協力](具体的内容)	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み 講座の実施に際して、消費者団体の企画講座を積極的にサポートして、このため、今年度は消費者団体が消費者センターとの協働によって消費者講座を開催できる体制を整備する。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 消費者団体との協働による講座の開催を積極的に推進する。このことにより、消費者グループの育成を図っていく。また、17年度は調査研究費が予算化されており、「食の安全」をテーマにした調査研究を消費者センター・消費者グループ・保健所との連携により実施する。調査研究結果はすぎなみ生活展等で発表する予定である。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者教育副読本				整理番号	162		枝番号		
担当部課名		区民生活部生活経済課		コード	051801	連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	166	
係名		消費生活係			上位施策名				No		
予算事業名		消費者行政		コード	18850	消費者行政の充実				64	
事務事業の概要	事業開始年度		○昭和 ●平成		3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 杉並区消費者教育副読本作成委員会設置要綱						
	区立小学校5年生		(2)								
	区立小学校5年生		(3)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		小学校教諭により、小学校を対象にした副読本を作成し、5年生全員に配布している。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							
活動指標名(式)		(1) 配布部数		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							
		(2)		小学校の授業(家庭科等)で活用し、消費生活に関する知識を持った子供を育成する。							
				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
				(1) 若年被害相談件数割合(若年被害相談数20代まで ÷ 全体相談件数)							
				(2)							
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%		
指標	活動指標(1)		部	4,800	4,500	4,500	4,500	4,500			
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		%	27	25	25					
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,940	992	1,559	1,441	1,559	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円								
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.10	0.10	0.20	0.10	0.20		0.10	0.20
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	908	899	910	910		910	
		非常勤職員分		千円	0	552	576	576		576	
	総事業費 ++		千円	2,848	2,443	3,045	2,927	3,045			
	単位あたりコスト ÷		円	593	543	677	650	677			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0	
差引:一般財源 -		千円	2,848	2,443	3,045	2,927	3,045				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	100.0	活動指標(2)の16年度達成率%		16年度予算執行率%	92.4	当初予算より低額で契約できた。			
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		児童の実数にあった部数の発行を行う。									

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東京都に先駆けて作成してきた副読本で、他区も追随している。使用に関しては、現場の判断に委ねられている。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	小学校の教諭から教材として使用しており「読むだけでも理解でき、分りやすい」との評価がある。また、資料集として活用している。
	今後の予測	「消費者基本法」が改正され、消費者政策の基本理念として消費者の自立支援が盛り込まれた。国では、平成17年4月、消費者基本計画を策定し、消費者自立の基本整備・消費者教育が課題であります。学校教育においても教育委員会と連携し、情報・教材を社会教育施設に提供することが求められている。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:若年層や子供を狙った悪質商法が多く、早期、消費者教育の必要性は重要である。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ) 成果向上のための方策 人件費・活動量の増加(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:消費者グループ及び職員等の派遣により、直に消費者教育を施す。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:小学生の副読本という性格上、受益者負担はなじまない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容)	理由または具体的内容:毎年印刷部数を見直し、児童の実数にあった部数を印刷する。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容) 協働等の相手 協働等の形態	理由:杉並区は、都に先駆け消費者教育副読本を作成し、他都市も追随している。内容も2年に1回見直し、社会の変化に対応したきめ細かなものとなっている。区が行うからこそできることである。 理由または具体的内容:
	(6) 協働等の相手 協働等の形態	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・毎年、印刷部数を見直し、児童の実数にあった部数を印刷する。 ・校長会、副校長会において児童への配布と授業での活用をお願いしている。今後は「消費者グループ」の人達を派遣する方法なども検討 して、さらに成果を向上させるよう努める。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 派遣する人材(消費者グループ及び職員等)の育成及び確保。
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費生活情報の提供及び展示				整理番号	163		枝番号			
担当部課名		区民生活部生活経済課		コード	051807		連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	167	
係名		消費生活係				上位施策名			No			
予算事業名		消費者行政		コード	18850		消費者行政の充実			64		
事務事業の概要	事業開始年度		●昭和 ○平成		47年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業					
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等							
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例 (3) 杉並区立消費者センター条例施行規則							
	区内在住・在勤・在学者及び消費生活団体等		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		・情報資料コーナーの提供 ・ホームページでの情報発信 ・図書等の貸出し ・すぎなみ生活展の開催		消費者が消費生活に関する必要な情報を得ることにより自立した主体として積極的に活動している。							
	活動指標名(式)		(1) 情報資料コーナー開館日数 (2) ホームページ更新回数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 図書等の貸出し件数 (2) すぎなみ生活展の参加者数							
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%			
指標	活動指標(1)		日	247	248	359	358	358	358	100.0		
	活動指標(2)		回				50	60	60	83.3		
	成果指標(1)		件	42	42	550	402	500	500	80.4		
	成果指標(2)		人	336	336	400	500	500	500	100.0		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,932	3,009	6,499	4,235	4,056	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 消費者センターのホームページを開設したことに伴い、活動指標(2)をホームページの更新回数に変更した。			
	(内)委託費		千円									
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.90 0.00	0.90 0.00	0.90 0.00	0.90 0.00	0.90 0.00				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	8,175	8,095	8,190	8,190	8,190				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	11,107	11,104	14,689	12,425	12,246				
	単位あたりコスト ÷		円	44,968	44,774	40,916	34,707	34,207				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	11,107	11,104	14,689	12,425	12,246					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	99.7	活動指標(2)の16年度達成率%		16年度予算執行率%	65.2	ホームページの作成委託について、当初予算より安く契約することができた。				
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		情報資料コーナーについては改修工事を行い、オープンスペースを確保して消費生活団体等の展示スペースを設けた。ホームページについては、トップページのレイアウト変更等を行い、情報発信ツールとしての機能を強化した。 17年度予算額の削減については、15・16年度の2年度でセンターホームページの構築が完了したことによる。										

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会状況の変化により、消費生活に係わる問題は多種多様化し、それに伴い商品やサービス等に関するトラブルが増加している。また、消費生活と関係のある環境問題も深刻化してきており、今後も適切は情報提供は欠かせない。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民が必要とする消費生活関連情報を身近なところで得られる体制を整えて欲しい。
	今後の予測	情報技術の進展により、パソコンや携帯電話等が急速に普及している。企業や公共団体においても、ホームページや電子メール等で区民との情報交換していくことが主流になる。情報弱者に配慮しながら、適時適切な情報を提供していくことが求められる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:商品の安全性や消費者契約の知識や情報は、直接区民の消費生活に係るものであり、消費者センターの果たす役割は大きい。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:情報資料コーナーの改修によりイベントコーナーを確保し、消費生活団体等の情報発信拠点のひとつとした。これにより、団体等による積極的な情報提供を期待できる。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:消費者センターが提供する情報は、消費者被害の未然防止や消費者意識の啓発等、消費生活の安定・向上に資するものであり有料化にはなじまない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:現在でも必要最小限度の支出に抑えているため、コストの削減は難しい。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) 協働等の形態 協働[実行委員会・協議会](具体的内容)	理由: 理由または具体的内容:すぎなみ生活展については、消費生活団体を中心として、あんさんぶる荻窪の関連団体である環境団体と児童館の母親クラブにも呼びかけて実行委員会を組織して実施した。
	(6) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) 協働等の形態 協働[実行委員会・協議会](具体的内容)	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み すぎなみ生活展については、引き続き実行委員会を組織して実施する。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 情報資料コーナーを改修して設けた展示スペースを積極的に活用して、消費者団体等による情報発信をしていく。このため、貸出要領を定めて同スペースの利用を積極的に推進していく。 すぎなみ生活展については、引き続き消費生活団体を中心とする実行委員会を組織して実施する。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由